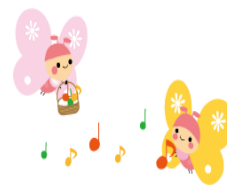


# 面会制限の緩和について



新型コロナウイルス感染症の昨今の流行状況を考慮し、**2月22日より**面会等の制限を以下に変更いたします。

- ◆ 面会時間 **11:00~17:00**
- ◆ 面会可能な方 原則、親族のみで3名以内  
**面会時の注意事項を厳守できる方**

## ・コロナ陽性後の面会者

→発症から10日間経過し、症状軽快後72時間で可  
(国のハイリスク施設の基準に準ずる)

## ・濃厚接触者(無症状経過の場合)

→陽性者との最終接触から8日目以降で面会可

## ・濃厚接触者(有症状で検査陰性の場合)

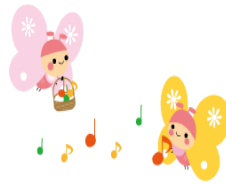
→コロナ陽性後の面会者の規定に準ずる

## ・濃厚接触者(陽性者と同居で分離困難な場合)

→陽性者の発症日から16日目以降で面会可

- ◆ 面会場所 患者さんの病室内  
(多床室ではカーテンを確実にしてください)
- ◆ 面会当日 「来院者確認シート」で体調等の確認を行います。  
必ず守衛室にお立ち寄りください。





## 【面会時の注意事項】

- 体調不良がある場合は面会をご遠慮ください
- 新型コロナに罹患後の方、濃厚接触者の方は院内規定の期間を経過後に面会開始とします
- 面会時間をお守りください
- 常時マスクをご着用ください（鼻と口を確実に覆う）
- 手指消毒または手洗いをしてください
- 面会時の飲食はご遠慮ください
- 面会患者さん以外の方との接触はお控えください
- 面会後に体調不良や濃厚接触者となる状況が判明した場合にはすぐにお知らせください

患者さんの安全を守りながら面会が継続できるよう  
皆様のご理解ご協力をお願いいたします

